

第4回京都府総合教育会議

平成28年3月29日(火)10:00～10:45

京都府庁3号館3階教育委員室

次 第

1 開 会

○知事あいさつ

2 協 議

○京都府の教育等の振興に関する大綱の策定について

3 意見交換

○オール京都体制で支える京都の文化の継承、創造、発信について

第4回京都府総合教育会議出席者名簿

職 名	名 前
京都府知事	やま だ けい じ 山 田 啓 二
京都府教育委員会教育長	お だ がき つとむ 小 田 垣 勉
京都府教育委員会委員 (教育長職務代理者)	はた まさ たか 畑 正 高
京都府教育委員会委員	れい ぜい き み こ 冷 泉 貴 実 子
京都府教育委員会委員	ひら つか やす のり 平 塚 靖 規
京都府教育委員会委員	うえ はら まさ あき 上 原 雅 明
京都府教育委員会委員	あん どう み き こ 安 藤 実 紀 子

京都府の教育等の振興に関する大綱（案）

社会のありようや価値観が大きく変化する中で、子どもの貧困、児童虐待、いじめ、薬物乱用など、子どもたちを取り巻く環境は厳しさを増してきています。

このような状況のもと、次代を担う子どもたちが、困難に直面してもそれを乗り越え、社会を生き抜くことができる力を身に付け、未来に向かって広く活躍できるよう、たくましく成長していけることが強く求められています。

そのため、家庭、地域、学校、関係機関など多様な主体が連携して、子どもたちをしっかりと受け止め、支えていくことにより、すべての子どもたちが夢を持ち、安心して学ぶことができる環境をオール京都体制で整えていかなければなりません。

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、これらの実現に向け京都府の教育等の基本方針として、子どもたちや保護者をはじめ、京都府社会へ向けたメッセージとして示すものです。

I 趣旨

この大綱に基づき、知事と教育委員会が教育に関する基本的な認識を共有し、連携を密にして施策を推進することにより、教育等の振興を図ります。

II 基本方針

1 次代を担う子どもたちが、変化の激しい社会をたくましく生き抜くことができる力を育みます。

(1) たくましく社会を生き抜く力の育み

相手が何を求めているのか、どう考えているのかを理解してそれを受け止め、自らのしっかりとした考えに基づき主張すべきことを主張でき、また独りで抱え込まず学校や家族、友人など周りの人に相談しながら、様々な困難を乗り越え、解決していくことができるコミュニケーション能力など、たくましく社会を生き抜く力を育みます。

(2) 勤労観・職業観、ライフデザインを考える力の育み

自らの特性を活かして、誇りと自信を持って社会を生き抜く力を身に付けられるよう、勤労観・職業観を育むとともに、就職、結婚や子育てなど自身のライフデザインを考える力を育みます。

(3) 確かな学力の育み

社会で自立し、将来の目標を達成することができるよう、幼児期での生活や遊びなどの体験を通して学んだことを基礎に、次のステップでしっかりと発展させ、知識だけでなく自分で考え判断する力や応用する力、自ら発信する力を身に付けられるよう、確かな学力を育みます。

(4) 規範意識や一人ひとりを大切にし、行動する力の育み

より良い社会の実現に向けて、自らを律し、ルールやマナーなどの規範意識を高め、実際の行動に移すことができる力を育成するとともに、人や地域社会とつながり、共生していくことができるよう、命の大切さや他者を思いやる心など、一人ひとりの尊厳と人権を尊重し、お互いの個性や価値観の違いを認め合い、様々な人権問題に向き合い、自ら考え行動する力を育みます。

(5) 京都の文化を身に付け、次代へ引き継ぐ力の育み

日本人の深い精神性や生活文化に根ざした茶、華、香、和歌をはじめ、着物や工芸など、京都の価値ある伝統文化、伝統技能などに親しみ、これを身に付け、次代へ引き継いでいくとともに、新たな文化の創造・発信をしていく力を育みます。

(6) グローバル社会で活躍できる豊かな教養の育み

グローバル社会で活躍できるよう、外国語でのコミュニケーション能力を育成するとともに、京都の自然・歴史・文化をよく理解し、地域の多様性に触れ、世界の多様な価値観の違いを受け入れる心を持つなど、グローバル社会で活躍する上で基礎となる豊かな教養を育みます。

(7) たくましく心身ともに健やかな体の育み

生涯にわたっていきいきとたくましく生きる力を身に付けられるよう、体力・運動能力の向上を目指すとともに、知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進や健康的な生活習慣の確立などにより、心身ともに健やかな体を育みます。

2 すべての子どもたちが夢を持ち、安心して学ぶことができる環境を地域社会全体で整えます。

(1) 子どもの貧困への取組

子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していけるよう、学校をプラットフォームとした連携推進体制を構築するとともに、教育環境の整備・充実、学校における学習・個別支援、地域における支援、経済的支援など、就学前から小中高校生に至るライフステージに応じた子どもへの支援を総合的に行います。

(2) いじめ、少年非行、不登校などへの取組

いじめの早期発見・早期対応を徹底するとともに、担当教員が抱え込まず、学校全体で情報共有するなど組織的に対応します。

また、虐待やネグレストなど家庭内で起きる問題や薬物乱用などの非行行為の防止・根絶へ向けて、子どもたちを見守り、しっかりと受け止め、地域社会全体で支え、子どもたちの心に届く取組を行います。

さらに、不登校などの子どもの状況に応じた支援をきめ細かく行います。

(3) 学校の教育力・組織力の向上への取組

主体的・協働的な学習やICTの活用、小学校における外国語教育などの社会の変化に応じた新たな学習・指導方法や、薬物乱用などの生徒指導上の新たな課題に対応できるよう、教員の力量を高めるとともに、学校に心理や福祉、部活動などの教員以外の専門スタッフを配置し、チームとして取り組む体制を整備します。

(4) 地域と連携した学校づくりへの取組

学校と地域が協働し社会全体で子どもたちを育めるよう、保護者や地域住民による学校運営への参画や見守り活動、地域の活性化に貢献する取組を推進するなど、地域と連携した学校づくりを進めます。

(5) 安心・安全な学校づくりへの取組

子どもたちに危機対応能力を身に付けさせる防災・減災教育や交通安全教育を行うとともに、通学路の安全対策や耐震化をはじめとする防災対策など、安心・安全な学校づくりを進めます。

3 次世代を担う子どもたちの未来を、オール京都体制で支え、拓きます。

これらの実現に向けて、子ども、府民視点を持って、知事部局と教育委員会が一体となり取り組み、家庭や地域社会、市町村、京都の公教育において大きな役割を果たしている私学、文化・スポーツなどの関係団体、警察や児童福祉・保健・医療等の専門機関とともに、子どもたちを見守り、しっかりと受け止め支え、また、居場所を用意するなど、地域社会全体で柔軟に補完し合うネットワークをつくり取り組んでいきます。

4 京都が世界に誇る文化財の保護と活用、伝統文化の継承と新たな文化の創造、スポーツの推進や生涯学習の推進に総合的に取り組みます。

子どもたちがたくましく健やかに育っていくためには、京都の誇る豊かな文化・文化財、スポーツ、生涯学習などを通じて心豊かな社会を築いていくことも必要です。そのため、総合的かつきめ細やかな取組を知事部局と教育委員会が一体となって取り組みます。

(1) 京都が世界に誇る文化、文化財の継承と新たな価値の創造

人々の心や日々の暮らしの中に根ざしてきた京都の伝統文化、伝統的技能、有形無形の文化財は、先人の叡智と技能、我が国の歴史と文化が息づく世界に誇る文化的資源であり、京都の魅力を創出していく源泉となるものです。

その真髄を学び、体験し、しっかりと継承していくとともに、交流していく中で、新たな価値を創造し、文化力で国内外へ貢献していく活力を生み出していきます。

(2) 誰もが親しめるスポーツの振興

子どもから高齢者まで、府民誰もが夢と希望を抱き、健康や生きがいをいづくりにつなげていけるよう、スポーツを「する」「観る」「支える」観点から、学校体育の充実、ジュニアアスリートの発掘・育成、トップアスリートや指導者の育成などの人づくりを進めます。また、障害者スポーツの振興、スポーツ施設の整備を進め、生涯にわたって様々な形でスポーツに親しむことができるよう取り組んでいきます。

(3) 豊かな人生を創造する生涯学習の推進

生涯にわたって学び、学んだ成果を地域社会に活かせるよう「新総合資料館（仮称）」や京都府立ゼミナールハウス、府立図書館などと、府内の大学や研究機関、市町村などが設ける拠点をネットワークで結び情報交流を行うなど、生涯学習の基盤づくりを進めます。